

# 広報

# あいあ

'79

7・1

No. 187

発行秋穂町役場



## うれしいなー水の季節 バンザイ!!

(秋穂小学校2年生の水泳指導から)

### 今月の主な内容

- 2・3ページ 第29回社会を明るくする運動、大海小・子ども郵便局で「中国郵政局長賞」受賞。障害者の有料道路料金50%割引
- 4・5ページ みんなの健康
- 6・7ページ 公民館だより
- 8ページ 郷土小史
- 9ページ 年金額の引き上げ
- 10ページ お知らせ

「青年の非行防止」を掲げて

## 第29回 「社会を明るくする運動

7月1日～7月31日



去年の第28回社明大会

毎年七月は「社会を明るくする運動」の月です。

社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪の予防に努めるとともに、たとえ罪を犯した人にも更生に力を貸し、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

山口県では、今回の運動は前年に引きつづきその重点目標を「地域活動による青少年の非行防止」とし、この目標達成のために①かたらいで むすぼう 親と子のきずな ②助けあい 伸ばそう 友の愛 の輪を ③つなぐ手で 築こう 明るい ふる里を この三つの項目について、家庭・学校・職場・地域社会それぞれが、運動を進めて行くことになりました。

この運動が月間中だけに、また一部の機関や団体だけの活動に終わることなく、私たち一人ひとりが次代を担う青少年の非行防止のために考え、行動しようではありませんか。

町でも、昨年第28回秋穂町

社会を明るくする運動・青少年健全育成推進大会において申し合わせた実践事項

一、だれにでも、いつでも明るい笑顔であいさつをしよう。  
一、だれにでも気がつけば、すぐ愛の一声をかけよう。

年の二項目を本年も軸として、青少年の健全な育成を願い、明るく住みよい立派な町つくりに励み、この運動を盛り上げることにしていきます。

## 勤労青少年の日

若い力を職場に

社会に世界に

7月21日



賞状を受け取る大中正浩君

ごろから地道な活動が認められ、このたび数多い県下の子ども郵便局の中から他の九校とともに、「中国郵政局長賞」に選ばれました。

六月十六日の湯田簡易保険保

養センターで行われた授賞式に

は、児童を代表して大中正浩君

(六年生) が出席し、賞状なら

びに記念品を受け取りました。

そして、十八日の朝礼で全校児童の前に披露され、貯蓄に対する関心を今後とも高めようと、改めてみんなで誓いました。

大海小学校（本永正行校長）では、子ども郵便局として、日々児童の前に披露され、貯蓄に対する関心を今後とも高めようと、改めてみんなで誓いました。

から、働く青少年の国際社会における自覚を高め、若い力を職場に社会に世界に。を合い言葉に、全国的に多彩な行事が繰り広げられます。

この機会に地域の皆さんは、働く青少年に深い理解をいただき、励ますとともにお互いの交流を、より深めるようつとめてください。

社会を明るくする運動  
青少年健全育成秋穂地区大会

とき 七月十五日（日）午後一時から

ところ 中央公民館講堂

講師 乗福寺住職・五十部修造先生

「防ごう非行 あなたと  
わたしのつなぐ手で」

今年は国際児童年でもあること

下肢  
体幹

## 障害者の有料道路料金

6月1日から50%割引

歩行機能を失ったために、自動車を足代わりに運転する身体障害者のために、有料道路料金が、六月一日から半額割引されることになりました。

適用される範囲 身体障害者手帳を受けている、下肢(し)または体幹不自由者であること。

**自動車の範囲** 下肢または体幹不自由者が、足代わりに自ら運転する乗用自動車またはライトバンで、身障者またはこれと生計同一の人がある車であること。

**割引率** 50%以内

**実施時期** 昭和五十四年六月一日

**対象路線** □欽明路有料道路、山口宇部有料道路、彦島有料道路

国民年金

## 問答

(4)

保険料を納めないとどうなりますか

問 国民年金の保険料を、この

- ◎四月・五月・六月分の保険料
- ◎その年の七月末日まで
- ◎七月・八月・九月分の保険料
- ◎その年の十月末日まで
- ◎十月・十一月・十二月分の保険料

一年半ほど納め忘れていました。保険料を納めないと、どんな不利なことが起こりますか。

答 保険料の納付義務は毎月発生しますが、原則として、保険料は三ヶ月分を納めることになっています。

- ◎四月・五月・六月分の保険料
- ◎その年の七月末日まで
- ◎七月・八月・九月分の保険料
- ◎その年の十月末日まで
- ◎十月・十一月・十二月分の保険料

老齢年金が受けられないことがありますので、必ず納期限内に納めてください。

たくましい健やかな秋穂つ子

## 人事異動

海支所 安光忠彦▽保健婦(採用)  
児玉富士子【大海支所】▽(総務課) 小河真一【教育委員会事務局】▽総務課長(総務課長補佐)  
大島大橋、中国自動車道(山口)、下関】▽日本道路公團管理▽隣接県の県道路公社または日本道路公團が管理する有料道路。

田昭治▽課長補佐兼庶務係長(企画室長)未繁亨【企画室】▽室長(施設課長)三好修治▽企画係長(同係)金子恵一▽広報統計係長(教委社会教育係長)渡壁英正

吉南信用金庫(白石与市理事長)では、かねてから「地域奉仕事業基金」を積み立てておられ、この運用利益金七万五千円を学校の教育資金に役立ててほしいと、寄付がありました。

紙上をもって善意をお伝えするとともに、寄付者のご主旨を尊重し、有意義に活用させて頂きます。

【退職】  
村謙治▽前保健婦(五月十日付)内田貞子▽前教委庁務員(五月十日付)大山密雄

## 寄付金

【町民課】▽福祉係長(企画室広報統計係長)木村節子【税務課】▽課税係長(保健衛生課国民健康新課長)木村弘▽課付(同課保険係長)山下潤夫▽固定資産評価税係長(同課)砂田文雄【産業課】▽課長(同課長補佐)井方敏昭▽水光係長兼農林係(町民課福祉係長)産係長(同係)内田誠▽商工課松富三男▽農林係(採用)小野悟【施設課】▽課長(保健衛生課長)松村祐策▽管理係長(学校給食センター主任)安光誠▽耕地係(同管理係)原田康宏【保健衛生課】▽課長(教委總務課長)勝本

吉南信用金庫(白石与市理事長)では、かねてから「地域奉仕事業基金」を積み立てておられ、この運用利益金七万五千円を学校の教育資金に役立ててほしいと、寄付がありました。

紙上をもって善意をお伝えするとともに、寄付者のご主旨を尊重し、有意義に活用させて頂きます。

赤崎・道中寿男さんの  
長女・直美ちゃん  
(十か月)

写真提供



# みんなの健康

## 7月の保健衛生行事表

日曜日受付時間	行事名	場所	対象
27 金 13:00 ~ 14:30	一般住民健康診断 移動保健相談	役場談話室	希望者
24 月 13:00 ~ 14:30	一般住民健康診断 移動保健相談	大海分館 町内巡回各戸へ配付する日程による	希望者
16~9 月	保健相談	大海分館	18歳以上
6 金			
3 火			

## 水を飲みすぎると疲れます

汗をかくときには体力を消耗する

暑いと、どうしても冷たいものが欲しくなり、清涼飲料水など水分を多くとりがちです。

この水分が多くせ者なのです。水分を取りすぎると、体は余分な水分を追い出します。これまた体によくないことは、いところが、尿になつて排せつされます。しかし、体の機能としては早く追い出そうとします。そのため、不必要なエネルギーが使われます。また、そのとき汗とともに

汗をかくときには体力を消耗する

暑いと、どうしても冷たいものが欲しくなり、清涼飲料水など水分を多くとりがちです。

この水分が多くせ者なのです。水分を取りすぎると、体は余分な水分を追い出します。これまた体によくないことは、いところが、尿になつて排せつされます。しかし、体の機能としては早く追い出そうとします。そのため、不必要なエネルギーが使われます。また、そのとき汗とともに

に塩分も出でてしましますので、余計に疲労感が出ます。

これを繰り返していると、食欲が減退し、体力も衰えるという結果を招きます。下痢などを起こしやすくなるのは、こういうときです。

といつて、水分が不足すると、水分を取らなければなりません。でも、うまであります。眠りが浅くなり、翌日に疲れが残ることがあります。

のどがかわいたときは、なま水をガブ飲みしないで、レモンや塩を少し入れた水を飲むようにする

とよいでしょう。

と健康づくり事業

巡回日程表

◇7月9日(月) 9時~11時50分  
大河内北から浜中まで。  
1時~3時30分  
北条から浜内まで。

◇同13日(金) 9時~11時30分  
西天田から中野まで。  
1時~3時  
中央公民館、町役場。

◇同16日(月) 9時~11時30分  
農協大海集荷所。  
1時~3時30分  
町役場。

◇同11日(水) 9時~11時30分  
中道・藤田宅から花香北まで。  
12時50分~3時30分  
中津江から海岸通まで。

◇同10日(火) 9時~11時50分  
小浜から金山嶺まで。  
1時~3時  
西青江から中道・秋楽園まで。

◇同12日(木) 9時~11時50分  
本町から黒島南まで。  
1時~3時  
黒島北から宮ノ旦まで。

## 一般住民の健康診断を行います

煙霧消毒清掃期間

7月8日~8月26日

保健相談を行います。

皆様がたの健康管理の手助けが出来ればと思いますので、多数ご利用ください。

巡回日程

一般住民健康診断の日程とおなじです。

## 環境衛生清掃月間終わる

「私たちの生活環境は、私たちの手で守ろう」のスローガンのもとに清掃月間を設定し、全区で実施されました。今後とも私たちの手できれいにしていきたいものです。(写真は海岸通区(久保延治幹事)の清掃風景です)



## マムシにかまれたら

### 〔血清は役場に保管〕

マムシにかまれる事故が、多くなる時期になりました。お互いに気をつけたいものです。

万一かまれたらすぐ傷口を見て、毒が全身に回らないよう、心臓に近い方の部分を強く縛ります。次に、自分の口などで、力い

つぱい毒を吸いとることが必要です。そして、少しでも早く医師の手当てを受けましょう。

血清は、いつでも、だれでも、使うように、総務課に保管してあります。夜でも宿直者に連絡されると利用できますが、医師の指示に従ってください。また、救急病院にも血清は用意してあります。

## ミニ知識 ゴキブリ退治

ゴキブリは町ぐるみの退治が必要とか、よその家から飛んでくるなどといわれますが、一軒の家に住み込んだら離れないともいわれます。

ゴキブリを退治するには、まず巣を捜し出すこと。ガスレンジや流し台の下、引き出しの裏や奥などに巣のあることが多いのでよく調べ、とり除いてから塩素系のデリドリン剤を塗布します。

せっかく退治しても、食物の保管を完全にしなければ、またほかのところに巣を作ってしまいます。食物はすべて密閉できる戸だなや冷蔵庫にしまい、ゴキブリの入るすき間を作らないことです。

野菜はラップし、生ゴミはビニールの袋に入れて口を縛り、ふたつきの容器に入れておきます。

台所のまわりの油性の汚れは手早く取つて、常に清潔にすることが繁殖を防ぐことです。見つけた虫が流しの中や、水性洗剤をかけるのが一番。

死んだら外に棄てたりしないで、焼き棄てることが大事です。



## 食中毒

梅雨には、うんざりという人間と違つて、高温多湿の気象条件の中で繁殖していく生体がありますが、腸炎ビブリオ菌を始めとする多種多様の細菌がこれです。このシーズンになると、食中毒の記事がよく新聞に載るのはそのためなのです。

気象研究所の藤井氏も、「食中毒は腐ったものを食べたことが原因だらうと思つている人が多いですが、決してそうではありません。たいていは、バクテリアが付着していて、それが増えるときには食べるから、中毒を起こすケースが多いのです。外見は全く新鮮でも、細菌が付着していて、増殖を繰り返していくものが少なくありません」と言っています。

ビブリオ菌を初めこの時期に繁殖する細菌は、冷蔵庫に入れ繁殖する細菌は、冷蔵庫に入れ

ても、決して死滅するようなことはないでやっかいなのであります。

食中毒の多い食品には、弁当類、複合食品、魚貝類とその加工品、菓子類があります。こう

殺菌するための加熱とかが必要です。つまり「清潔・敏速・冷却または加熱」が、食中毒予防の三原則ということになるでしょう。

細菌性食中毒の予防上、注意

③皮膚、粘膜に化のう巣のある者が料理しない。

④せき、くしゃみ、鼻汁、鼻くそなどが食器、食品につかなければ、またほかのようマスク、髪覆い、白衣、かつばう着などを着用する。

⑤完全な手洗いの励行。

⑥食器具、包丁、まな板などの十分な洗浄。

⑦作つてから長時間経過した料理は、惜しまずに捨てる。

⑧完全な冷蔵、一〇度C以下、できれば五度C以下。冷蔵庫から出たものはすぐ調理する。

⑨なま物より火を通した食品が安全。しかし煮直しは過信しない。

⑩折り詰めは特に調製に気をつけ。冷やしたもの詰める。詰め合わせの食品に注意する。

⑪下痢患者の早期受診と料理

すべき点を列記すると次のようになります。

①製造場、調理場、食品倉庫などの整理整頓、清潔保持。  
②ネズミ、ハエ、ゴキブリなどの徹底的駆除。

禁止。



文化財保護審議会の答申をへて、五月の定例教育委員会に提出され審議した結果、このたび、町指定文化財に、西天田にある大村益次郎誕生地碑と、天田墓地にある大村益次郎両親の墓が史跡として

す。 西天田の旧藤村家屋敷にあります。 大村益次郎の父・孝益は、鋳銭司村

# 町指定の文化財3件

6月4日付で

史  
跡

大村益次郎誕生地碑

て、また、正八幡宮二ノ鳥居が、有形文化財として、それぞれ六月四日付で指定されました。

この三件は、今後私たち町民の大切な文化財として、また、先人たちの残してくれた遺産として、永久に保存していかなければなりません。

指定された文化財の概略は、次のとおりです。



大村益次郎誕生地碑

史  
跡

大村益次郎両親の墓

天田・福楽寺北方の天田墓地にあります。

父・孝益=習楽軒瑞光自性居士母・むめ=断機軒榮室妙貞大姉

この墓碑は、父の孝益が自宅で寺小屋を開いていたころの門人たちが建てたものです。

両親が、ともに門人たちから深く敬慕されていたことを示すものとあります。



益次郎両親の墓

有形文化財  
正八幡宮二ノ鳥居

この鳥居は、寛文二年(一六六二)に建立されたもので、この時期、秋穂では、外屋池・黒石堤(大池)・その他のため池用水路が開削され、生産力が著しく向上し、

更に、黒瀬古開作七十町歩の築立もつづいて行われた時期です。この鳥居は、秋穂の当時を記念する重要な建造物です。

文化財は  
大切にしま  
しよう



公民館  
たより

の村田家をいつたんだたんで、家族をつれて藤村家に帰りました。それは益次郎の幼少のころで、その後この地で、両親のもとで育てられました。

この碑は、大正八年(一九一九)十一月、益次郎五十年祭を記念して建てられたもので、碑文は鋳銭司・村田家跡にある誕生地碑のもと同じ、山県有朋公によつて書かれたものです。除幕式は、益次郎の弟妹等の遺族列席のもとに行われました。



正八幡宮二ノ鳥居

町史編集の  
資料収集について

お願  
い

秋穂町史編集の参考にするため、次のような資料を探しています。お心あたりのかたは、ぜひご協力くださるようお願いいたします。大切なものは、一時拝借してお返しいたします。明治・大正・昭和のものでも結構です。

①郷土出身の文化人、宗教家、学者、美術家、医師、実業家、軍人等の履歴書、写真、書簡、遺品。

②農業、漁業、塩業、回船業、商業、輸送業等、生産・流通関係の資料。

③部落社寺の祭りや講中の記録類。

④青年団、婦人会、子ども会、その他各種グループ活動の記録、写真。

⑤各種の災害および復旧工事の記録。

⑥日常生活用具の民俗資料。

連絡先 中央公民館内 秋穂町史編集・調査室(有線四九八一・電話二二三二)

# 初のクラブ対抗バレー大会

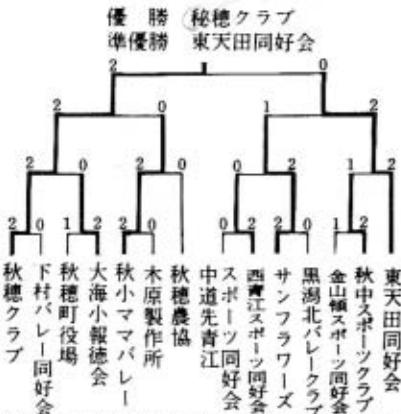
## 優勝杯は秋穂クラブへ

六月十日、町内の精銳十四チームが参加し、秋穂小・屋内運動場を主会場に、第一回クラブ対抗バーボール大会が開催されました。体育協会長の藤田町長は「チームの協力とすばらしい技能の展開」といさつ、熱戦の火ぶたは切っておとされました。

初の大会にもかかわらず各チームとも日々の練習成果を十二分に發揮し、随所に好プレーが続出しました。優勝戦は秋穂クラブ対東天田同好会で争われ、熱戦の結果、優勝杯は秋穂クラブが獲得しました。

今後の課題として、福島審判長は「レシーブ面は目を見張るものがあったが、今後は攻撃面での向上を期待する」との講評で幕を閉じました。

体育協会としては、多数のご参加に対してお礼申し上げますとともに、ますます精進され町のバレ



一ボールが発展することをお祈りいたします。  
当日の結果は、表のとおりです。



優勝戦の試合

美しい自然のたたずまいの中、共同生活を通して、子どもの自主性や協調性を養い、たくましく健やかな吉敷っ子をめざして、七月下旬中道海岸で、吉敷郡子ども会教育キャンプが行われます。

開催日など詳しいことについて

は、地区の育成会長さんへお知らせいたしますので、多数ご参加くださいますようお知らせいたしま

す。

県では、いつでも、どこでも、気軽にスポーツができる機会をつくり、地域住民の健康づくりのために、県民スポーツ総参加運動を展開しています。

そこで、本町でも町民の間に広くスポーツをする意欲を高め、そ

れぞの生活の実情に即したスポーツの生活化を図る目的で、次のかたがたに推進委員を委嘱しました。

先月号でお知らせいたしました新しい体育指導員紹介欄で、濱廣

サナエさんの住所は大河内北でした。お詫びして訂正いたします。

## 吉敷郡子ども会教育キャンプを開催

### 中道海岸で

## 県民スポーツ総参

### 加運動推進委員



シンボルマーク

有富忠良(体育指導委員)  
内田宏(同)  
福井哲也(同)  
河村公子(同)  
原田昌一(体育協会)  
田辺茂男(同)  
緒方花子(同)  
福島一臣(一般)  
吉田典人(同)

## おわび

## 7月の学級・教室開催日

◎公民館の休館日:毎週月曜日

日曜	中央公民館	大海分館
1(日)	郡体野球予選	
2(月)	社交ダンス	詩吟
3(火)	トレーニング・華道	謡曲
4(水)	高齢者・絵画・詩吟・和裁・	
5(木)	バドミントン	
6(金)	洋裁(C)・BBS・民踊・女子ソフト	
7(土)	トレーニング・家庭教育学級	
8(日)	・栄養改善	
9(月)	ギター	
10(火)	トレーニング	詩吟和謡曲
11(水)	樂焼・絵画・詩吟	
12(木)	洋裁(A・B)・民踊・女子ソフト	
13(金)	トランポリン	
14(土)	園芸・テニス同好会	
15(日)	社交ダンス	詩吟
16(月)	トレーニング・華道・栄養大学	謡曲
17(火)	絵画・詩吟・和裁	
18(水)	BBS・洋裁・よもう会・民踊・女子ソフト	
19(木)	トランポリン	
20(金)	町民プールオープン・ギター	
21(土)	トランポリン	詩吟和謡曲
22(日)	絵画	
23(月)	洋裁(A・B)・民踊・女子ソフト	
24(火)	トランポリン	
25(水)	園芸	
26(木)	郡体育大会・女子ソフト県体	
27(金)	トランポリン	
28(土)		
29(日)		
30(月)		
31(火)		

いつでもどこでも明るいあいさつ

# 郷土小史 (70)

## 秋穂と災害

秋穂は瀬戸内海側夏少雨干天続きの土地柄で、三田尻に隣る塩田地帯として知られてきた。と同時に、夏は水田のかんがい用水に恵まれず、多くのため池を作ったり、田ごとに井戸を堀つたりして対策を講じて来たが、それでも毎年のように水不足に悩まされた。

その水不足を解消するのは、夏の台風による降雨が頼みの綱であるが、カラ風だけの台風に終わると、水田に潮風が吹きつけて稻穂は白枯れとなる。また台風と大潮が重なると、海辺の家々には海水と共に砂が運び込まれて、畠の上まで埋まることが多くなった。昭和三〇年代に大海海岸に護岸堤防ができるまでは、そのような灾害もしばしばであった。

## 正徳の大火灾

宝永時代につぐ正徳元年（一七一一年）一二月十四日に秋穂浦で大火があり、民家一二四戸、小社二宇（疫神社・戎社）を焼失、浦は全く灰じんに帰し、藩府は、この過去帳で死者統計を調べた。

ろう。（小史五一号参照）

## 享保の飢饉

江戸時代の三大飢饉は、享保、天明、天保に起つた。中でも享保の飢饉が最大であった。享保三ヶ月位の高値になり、更に天明七年には、天下大飢饉で米価は暴騰し、一両につき米一斗八升となる。（五）

天明の飢饉は、天明三年浅間



世直し祈願の地蔵尊  
中野峠 文政13年・天保  
元年・1830年7月建立

応四年（一八六八年）三月朔日にも祇園社前で一六軒が焼けている。（五）

安永九年（一七八〇）は、春からしばしば洪水に見舞われ、秋にはひょうが降るなど不作の年であった。また天明三年（一七八三年）には、夏ごろから風雨洪水に見舞われ、毛利十一代史によると、翌四年に「去年米穀不熟にて其価日々高く、飢民ちまたに満ち、凍死する有様、あるいは幼老をして、他郷に走り、あるいは一日を送り兼ねて海河に身を投するものなど、至るところ惨状ならざるなし。官またこれを救うに術なく、餓死する者あり」と記されている。この年五月三日にも洪水が起つた。

翌天明五年には米八〇錢（貨幣単位の一つ）三〇目位、ヒゴ麦二三匁位の高値になり、更に天明七年には、天下大飢饉で米価は暴騰し、一両につき米一斗八升となる。（五）

天明の飢饉は、天明三年浅間

月二日の台風に続いた。秋穂での被害が大きかったのは、八

五町歩の塩田開作を築立中であったため大被害をうけ、ついに築立できなかつたことは既に述べた。秋穂での被害が成就できなかつたことは既に述べて起つたからである。

人々が密集した浦での火事は、大きくなることもしばしばで、慶安三年（一七〇〇）八月廿九日にも二島庄屋・小野家では、米麦雜穀を難済者に配つた。（五）

秋穂の場合も、享保一七・一八年の死者は平年の二・三倍に及び、二島庄屋・小野家では、米麦雜穀を難済者に配つた。（五）

文政一年（一八二八）八月九日、二十四日に大暴風雨が、翌一二六年六月二二日には洪水が、防長両国を見舞つた。翌天保元年にも暴雨が襲い、二年には百姓一揆がおこつた。以後も毎年不作が続き、天保七年（一八三六）夏には、土用入りから雨降りが続く。ようやく日和になつたかと思うとまた三〇日余り降り続く。諸郡諸所山崩れ、地裂け、痛所多し。米が高値になり、天保八年春には銀一一〇匁から一六〇匁になり、餓死する者が多く、困窮人は草木をとつて食べ、命をつなぎとめた。（五）

秋穂では天保七年の米不熟に、中津江・藤田家の祖・勝五郎が米一俵あて、下村の山内家も救助米を出している。翌八年に、秋穂の死者が特に多い。

注①祇園社縁起 ②菅野長治郎手記 ③山口県災異誌 ④二島・小野家文書 ⑤秋穂年表 ⑥小野龟治郎覚書

## 宝永の地震

ことを幕府に報告している。（毛利十一代史）

そして寒氣と飢えに苦しむ中で悪疫が流行し、多くの人民が夭折した。よつて翌年、これまで祭つて來た浦の疫神社に八坂社を勧請し、以後祇園さまと称するようになった。（五）

発生、イナゴの害も多大で、虫害のため稻は枯れ、毛利藩でも幕府から飢民の救済に当てるため、二万両を借りた。その時防長の人口万両を借りた。その後天保元年にも暴風雨が襲い、二年には百姓一揆がおこつた。以後も毎年不作が続き、天保七年（一八三六）夏には、土用入りから雨降りが続く。ようやく日和になつたかと思うとまた三〇日余り降り続く。諸郡諸所山崩れ、地裂け、痛所多し。米が高値になり、天保八年春には銀一一〇匁から一六〇匁になり、餓死する者が多く、困窮人は草木をとつて食べ、命をつなぎとめた。（五）

秋穂では天保七年の米不熟に、中津江・藤田家の祖・勝五郎が米一俵あて、下村の山内家も救助米を出している。翌八年に、秋穂の死者が特に多い。

## 別表

( ) 内は月額

年金の種類		現行年金額	新年金額
拠出年金	老齢年金	5年年金	210,100円 (17,508)
		10年年金	287,100円 (23,925)
	障害年金	25年納付	455,100円 (37,925)
福祉年金	障害年金	1級	577,600円 (48,133)
		2級	462,100円 (38,508)
福祉年金	母子・準母子・遺児年金 (子らが1人の場合)	462,100円 (38,508)	478,000円 (39,833)
	老齢福祉年金	198,000円 (16,500)	240,000円 (20,000)
	障害	1級	297,600円 (24,800)
	福祉年金	2級	198,000円 (16,500)
	母子・準母子福祉年金 (子らが1人の場合)	258,000円 (21,500)	312,000円 (26,000)

五月二十三日、国民年金法の一部が改正され、①物価スライドの実施②福祉年金と五年年金の金額の引き上げなどが行われました。

## ◎拠出年金

金については、八月分から二一年金についても、別表のように年金額が増額されます。

## ◎福祉年金

本年七月分から増額された。各福祉年金の額が、それぞれ別表のとおり、八月分から引き上げられます。

## 本年八月分から引き上げ

物価上昇などの経済変動から年金を守るため、本年七月分から、五年年物価スライドが三・四割、五年年

## 年金額の引き上げなど

## 国民年金法が改正されました



分に印刷した官製ハガキを、十日から発売する予定です。

SL復活の記念に、親しいかたがたへ暑中見舞用にご使用になれば、受け取られたかたも、きっと喜ばれることでしょう。

## 山口線SL復活記念の絵入り官製ハガキを発売

八月から、SL蒸気機関車が再び山口線を走ることになります。

これを記念して、郵便局では、

他所では入手が難しい、貴重な

C57

58型機関車の写真を表面

下半分に、また小郡周辺の名所・風景などイラストを裏面下半

価格 六枚一組・百五十円 発行 小郡商工会議所・小郡郵趣会

発売予定日 七月一日

郵政省では、毎月二十三日を

「ふみの日」と定め、この日を

契機として、手紙を書いていた

だく運動を実施しています。

## ふみの日にお便りを

七月二十三日はふみづき(文月)のふみの日、暦の上では、ちょうど大暑に当たります。

暑さが最も厳しいといわれるこの時期に、暑中見舞用はがきを利用し、知人、友人などへ、ご家族の近況や夏だより、旅先での話題などを添えた便りを出しましよう。

郵政省では、毎月二十三日を

「ふみの日」と定め、この日を

契機として、手紙を書いていた

だく運動を実施しています。

## || 社協だより ||

## 「手話講習会」を始めます

耳や言語に障害があるて、思うように言葉による意志の伝達ができないかたたちは、手や指先または口しんを使って、お互いの気持ちを表現しています。これがいわゆる「手話」という方法です。しかし、障害のない人と対話は、手話の技術をマスターしなくてはなりません。

そこで、社協では、ろうあ者のた

めの手話通訳のボランティア(奉仕者)を養成するため、「手話講習会」を、次のとおり八月から開催します。

期間 八月から十月までの予定で、毎週水曜日の午後六時三十分から八時まで。

場所 社協の一階会議室

受講料 無料。ただし、テキスト代として五百円あります。

受講申し込み期限 七月末日

皆さんの多数のご参加を、お待ちしています。

なお、詳しいことは、社協の事務局(有線二三八一・局電二五四九)へお問い合わせください。



みませんか、

本年も次のとおり公開しますので、町民の皆様、ご家族づれでご利用いただきますようお知らせします。

期間 七月二十日（金）から八月二十日（月）まで。  
時間 午前九時から午後六時まで。ただし、小・中学生は午前十時から。

使用料 子ども五十円、大人百円。

### 中学校卒業程度 の学力認定試験

病気などで義務教育が受けられなかつた人に、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために行なう試験で、合格した人には、高等学校の入学資格が与えられます。

#### 受験資格

五十五年三月三十一日までに満十五歳以上になる人で、保護者が、就学させる義務を猶予または免除されているか、猶予・免除は受けていないが、これに相当する事由があつたもの。

#### 申し込み

受験を希望する人、詳しいことをお知りになりたい人は、教育委員会（電話二二三一・有線二三四二）へご連絡ください。

### 町民水泳プール 20日にオープン

町民水泳プールでは、プールの全面塗装をしていましたが、このたび完了しました。今年の夏は、美しく塗装がえし水泳プールで、思いきり泳いで

山口県社会福祉会館

受験資格 年齢、性別、職歴、

学年等特別の制限はありません。

額書の受付期間 七月十日まで

願書の請求・提出・問い合わせ

先 〒753山口市瀬戸町一番一号  
県商工労働部工業課（電話山口二一三一一（代））

### 防府市民夏期大学 へのお誘い

防府の文化を高める会では、こども防府市公会堂で、次のとおり市民夏期大学を開催します。秋穂町の皆さん、多数のご聴講をお待ちしています。

（敬称略）

II月日（曜日）・演題・講師 II  
▽七月二十八日（土） 開話休

題 俳優・フランキー堺▽八月二日（木） 元禄のこころ・西鶴と芭蕉 早稲田大学教授・神保五郎

▽八月九日（木） 親子の対話評論家・樋口恵子▽八月十一日（土） スポーツ放送・海外見て

あるき NHKチーフアナウンサー・羽佐間正雄▽八月二十七日（月） 味のある話 俳人・楠本憲吉

ばかりの定期検査を  
5・6日に実施します  
詳しい日程などは、町広報六月号をご覧になるか、産業課へお問い合わせください。

### 町の人口

<前月対比>  
人口 9,377人 -4  
男 4,492人 +2  
女 4,885人 -6  
世帯数 2,454 -2

&lt;住民基本台帳・6月1日現在&gt;

### ご冥福を祈ります（敬称略）

部落	氏名	年齢	逝去の日
大河内北	谷藤ナツ	95	5月21日
加茂町	菊繁権一	80	同 30日

&lt;5月16日～6月15日届出&gt;

### 7・8月（予定）の休日診療医院

（吉南医師会）

時間：9時から18時まで

日	内科 I	電話	内科 II	電話	外科	電話
7月 1(日)	小郡・岩崎医院	08397-⑧-0637	秋穂・有富医院	2705	銚銭司・相川医院	083986-2177
8(日)	ク 浜本医院	ク ⑧-0616	佐山・田村内科	083989-4749	小郡・村田外科	08397-②-7100
15(日)	ク 林病院	ク ⑧-0411	阿知須・同仁病院	083665-4006	ク・第一病院	ク ②-0333
22(日)	ク 第一病院	ク ⑧-0333	秋穂・小野医院	2353	ク・小川整形外科	ク ②-2887
29(日)	ク 上郷医院	ク ⑧-0916	阿知須・新井医院	083665-2048	阿知須・同仁病院	083665-4006
8月 5(日)	ク 田中内科	ク ⑧-2325	秋穂・三河内医院	2503	小郡・三隅外科	08397-⑧-1003

今月の心配ごと相談日 10日（火）大海分館・20日（金）老人福祉センター